

証券コード 6463
平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
T P R 株 式 会 社
代表取締役会長兼CEO 富田 健一

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日(水曜日)午後5時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成29年6月29日(木曜日)午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
新丸の内センタービル 10階 当社 本社会議室
(末尾の会場案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第84期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第84期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎下記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.tpr.co.jp>)に掲載していますので、本招集ご通知には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.tpr.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### ① 企業集団をめぐる経済環境

当連結会計年度を取り巻く経済環境は、先進国を中心に景気の回復傾向が続き、全体的には緩やかな改善基調となりました。日本においては、デフレ脱却が図られているものの消費マインドに足踏みがみられ、経済成長に力強さを欠く状況となっております。海外においては、中国経済は成長スピードの減速はあるものの安定した成長となり、ASEANにおいては、景気低迷の底打ちが見え回復が望まれるところですが、成長が鈍化し本格的な回復には至っていません。インドにおいては、政府による積極政策が好感され回復の兆しが出てきました。一方、米国経済は景気回復に伴い堅調に推移し、欧州全体においても穏やかな景気回復が続きました。しかしながら、為替相場の変動や、各国のカントリーリスク等、先行きに不透明感が残る状況にあります。

##### ② 業界の状況

当社グループが主として関連する自動車業界におきましては、海外への生産シフトが定着する中、国内での乗用車販売の回復に力強さはなく、厳しい状況で推移しました。海外においては、中国での小型車減税による自動車販売数量の増加や、北米での景気回復により気筒数の多いピックアップ自動車の販売の増加等が、当社グループの増益に寄与しておりますが、一方で円高による為替影響を大きく受けました。

##### ③ 企業集団の状況

こうした状況の中で、売上高はほぼ横ばいの微増収となりました。利益面では、継続的な原価低減活動、経費圧縮等を推進してまいりましたが、営業利益、経常利益ともに減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益等により増益となりました。

当連結会計年度の業績数値につきましては、次のとおりであります。

|                     |             |         |       |
|---------------------|-------------|---------|-------|
| 売上高                 | 1,753億98百万円 | (前年同期比) | 0.4%増 |
| 営業利益                | 205億14百万円   | (〃)     | 3.8%減 |
| 経常利益                | 233億13百万円   | (〃)     | 3.4%減 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 122億81百万円   | (〃)     | 4.0%増 |

セグメントの業績概況は、次のとおりであります。

<TPRグループ(除くファルテックグループ)>

##### ① 日本

日本市場では、乗用車販売の回復に力強さはなく、売上高は420億76百万円と前年同期と比べ8億33百万円の減収となりました。セグメント利益は円高による為替影響もあり、56億63百万円と前年同期と比べ12億55百万円の減益となりました。

## ② アジア

アジア市場では、中国での小型車減税による自動車販売数量の増加が当社グループの増益に寄与しておりますが、アジア地域全体での回復は緩やかであり、売上高は325億80百万円と前年同期と比べ3億88百万円の増収となりました。セグメント利益は中国拠点の増産で、108億34百万円と前年同期と比べ8億3百万円の増益となりました。

## ③ 北米

北米市場は、米国経済が好調に推移する中、売上高は150億8百万円と前年同期と比べ3億37百万円の増収となりました。セグメント利益は20億82百万円と前年同期と比べ4億72百万円の増益となりました。

## ④ その他地域

欧州市場では、円高による為替影響を受け、売上高は22億45百万円と前年同期と比べ1億94百万円の減収となりました。セグメント利益は5億17百万円と前年同期と比べ21百万円の減益となりました。

### <ファルテックグループ>

ファルテックグループでは、中国拠点の新規連結効果等により、売上高は834億87百万円と前年同期と比べ10億70百万円の増収となりました。セグメント利益は日本や英国子会社の新車立ち上げ時の費用増が前連結会計年度より一部継続しており15億81百万円と前年同期と比べ9億82百万円の減益となりました。

## (2) 設備投資の状況

### ① 当連結会計年度中に完成した主要設備

- ・合理化設備の拡充（日本拠点）
- ・ピストンリング、シリンダライナ、焼結製品の生産能力の拡充（アジア拠点）
- ・自動車部品事業の生産設備・工具の拡充（ファルテックグループ）

### ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

- ・合理化設備の拡充（日本拠点）
- ・シリンダライナ、焼結製品の生産能力の拡充（アジア拠点）

### ③ 重要な固定資産の売却、撤去、減失

- ・自動車部品事業資産のリースバックに伴う売却（ファルテックグループ）

## (3) 資金調達の状況

必要資金は全て自己資金と借入金で賄いました。

## (4) 対処すべき課題

17中期経営計画（以下17中計）の中間年度に当る当連結会計年度につきましては、売上高及び営業利益、経常利益は目標を達成することができました。当社グループは2018年3月期を最終年度とする17中計を策定し、下記を中心とした課題に積極的に取り組み、目標達成に向けて邁進いたします。

- ① T P Rグループ（除くファルテックグループ）及びファルテックグループ、両グループのコア商品の圧倒的な競争力（性能・品質・コスト）の実現
- ② 拡大する自動車市場でのグローバルシェアアップを実現する生産・営業体制の強化
- ③ 非パワートレーン商品の開発と事業化による経営基盤の安定化
- ④ T P R 2 1パートⅢ活動による生産拠点の革新的ものづくり力の実現
- ⑤ 事業拡大を目指した更なる多角化の推進
- ⑥ 上記を支えるグローバル人材の確保と育成

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                       | 第 81 期                          | 第 82 期                          | 第 83 期                          | 第 84 期                          |
|---------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
|                           | 自 平成25年 4月 1日<br>至 平成26年 3月 31日 | 自 平成26年 4月 1日<br>至 平成27年 3月 31日 | 自 平成27年 4月 1日<br>至 平成28年 3月 31日 | 自 平成28年 4月 1日<br>至 平成29年 3月 31日 |
| 売 上 高 (百万円)               | 149,081                         | 165,849                         | 174,628                         | 175,398                         |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 15,551                          | 23,063                          | 24,134                          | 23,313                          |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 6,364                           | 12,658                          | 11,810                          | 12,281                          |
| 1株当たり当期純利益(円)             | 180.82                          | 358.93                          | 334.00                          | 346.84                          |
| 総 資 産 (百万円)               | 174,994                         | 201,102                         | 197,147                         | 208,932                         |
| 純 資 産 (百万円)               | 75,873                          | 98,858                          | 102,655                         | 115,396                         |
| 1株当たり純資産額(円)              | 1,718.83                        | 2,201.28                        | 2,264.98                        | 2,525.47                        |

(注) 在外関連会社のY&Tパワーテック社に持分法を適用するにあたり、当連結会計年度より、国際財務報告基準(IFRS)に準拠して作成された同社計算書類を基礎としております。当該取扱いは遡及適用されており、前連結会計年度(第83期)については、遡及修正後の数値を記載しております。なお、第82期以前に係る累積的影響額については、第83期の期首の純資産額に反映させております。

## (6) 重要な親会社、子会社及び関連会社の状況

- ① 親会社との関係  
当社には、親会社はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金   | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容         |
|----------------------------|---------|-----------|-----------------------|
| T P R 工 業 (株)              | 205百万円  | 100.0%    | シリンドライナの製造            |
| T P R 商 事 (株)              | 90百万円   | 100.0%    | ピストンリング、シリンドライナ等の販売   |
| TPRトータルサービス(株)             | 65百万円   | 100.0%    | 建設業、産廃収集業、介護事業、コンビニ事業 |
| T P R プリメック(株)             | 10百万円   | 100.0%    | ピストンリングの製造            |
| T P R 熱 学 (株)              | 90百万円   | 100.0%    | 遠赤外線機器等の製造            |
| T P R アルテック(株)             | 100百万円  | 100.0%    | アルミ製品の製造              |
| T P R E K 特殊金属(株)          | 75百万円   | 100.0%    | 電極用銅合金の製造及び販売         |
| T P R サンライト(株)             | 60百万円   | 99.0%     | 産業用ゴムシール部品等の製造及び販売    |
| T P R エンプラ(株)              | 100百万円  | 100.0%    | 工業用プラスチック製品の製造及び販売    |
| T P R アメリカ社                | 300千米ドル | 100.0%    | ピストンリング、シリンドライナ等の販売   |
| フェデラル・モーグル<br>テーピライナーズ社    | 43百万米ドル | ※ 54.0%   | シリンドライナの製造及び販売        |
| ユナイテッドピストンリング社             | 21百万米ドル | ※ 93.2%   | ピストンリングの製造            |
| TPRフェデラル・モーグルテネシー社         | 20百万米ドル | ※ 100.0%  | シリンドライナの製造及び販売        |
| T P R ブラジル社                | 79百万リアル | ※ 100.0%  | シリンドライナの製造及び販売        |
| T P R ヨーロッパ社               | 204千ユーロ | 100.0%    | ピストンリング、シリンドライナ等の販売   |
| フェデラル・モーグルテーピ<br>ライナヨーロッパ社 | 9百万リラ   | 50.0%     | シリンドライナの製造及び販売        |

| 会社名                           | 資本金          | 議決権比率    | 主要な事業内容                                  |
|-------------------------------|--------------|----------|------------------------------------------|
| T P R アシアンセールス<br>(タイランド)社    | 8百万バーツ       | 49.0%    | ピストンリング、シリンダライナ等の販売                      |
| P T. T P R セールスインドネシア         | 39,423百万ルピア  | ※ 100.0% | ピストンリング、シリンダライナ等の販売                      |
| P T. T P R インドネシア             | 359,236百万ルピア | ※ 100.0% | ピストンリングの製造                               |
| T P R ベトナム社                   | 26百万米ドル      | 100.0%   | ピストンリング、シリンダライナ、焼結製バルブシート・バルブガイド等の製造及び販売 |
| T P R オートパーツ M F G,<br>インディア社 | 670百万ルピー     | ※ 100.0% | シリンダライナの製造及び販売                           |
| 安慶帝伯粉末冶金有限公司                  | 94百万元        | 50.1%    | 焼結製バルブシート・バルブガイド等の製造及び販売                 |
| 安慶帝伯格茨缸套有限公司                  | 205百万元       | 41.7%    | シリンダライナの製造及び販売                           |
| 南京帝伯熱学有限公司                    | 5百万元         | 60.0%    | 温度調節弁等の製造及び販売                            |
| 帝伯三傑拓橡塑製品(上海)有限公司             | 12百万元        | ※ 100.0% | 産業用ゴムシール部品等の製造及び販売                       |
| 帝伯愛爾(天津)企業管理有限公司              | 12百万元        | 100.0%   | ピストンリング、シリンダライナ等の販売                      |
| (株)ファルテック                     | 2,265百万円     | 55.5%    | 自動車外装部品、自動車用品の製造及び販売                     |
| (株)アルティア                      | 350百万円       | ※ 100.0% | 自動車検査・整備用機器等の製造及び販売                      |
| ファルテックアメリカ社                   | 1百万米ドル       | ※ 100.0% | 自動車用品の製造及び販売                             |
| ファルテックヨーロッパリミテッド              | 11百万ポンド      | ※ 100.0% | 自動車外装部品の製造及び販売                           |
| 広東莞爾特克汽車用品有限公司                | 20百万元        | ※ 70.0%  | 自動車用品の製造及び販売                             |
| 佛山莞爾特克汽車零部件有限公司               | 163百万元       | ※ 100.0% | 自動車外装部品の製造及び販売                           |
| ファルテック SRG グローバル<br>(タイランド)社  | 662百万バーツ     | ※ 80.0%  | 自動車用品の製造及び販売                             |
| 湖北莞爾特克汽車零部件有限公司               | 110百万元       | ※ 51.0%  | 自動車外装部品の製造及び販売                           |

- (注) 1. 議決権比率の欄の※印は、当社の子会社による所有を含む比率で表示しております。  
2. 湖北莞爾特克汽車零部件有限公司は重要性が増したため、重要な子会社の範囲に含めております。

### ③ 重要な関連会社の状況

| 会社名                          | 資本金        | 議決権比率   | 主要な事業内容                         |
|------------------------------|------------|---------|---------------------------------|
| 安慶帝伯格茨活塞環有限公司                | 347百万元     | 35.7%   | ピストンリングの製造及び販売                  |
| フェデラル・モーグル<br>テーピヨーロッパ社      | 33百万ユーロ    | ※ 33.3% | ピストンリングの製造及び販売                  |
| Y & T パワーテック社                | 9,000百万ウォン | 40.0%   | シリンダライナ、焼結製バルブシート・バルブガイドの製造及び販売 |
| フェデラル・モーグル<br>T P R (インディア)社 | 100百万ルピー   | 40.0%   | ピストンリングの製造及び販売                  |
| 柳伯安麗活塞環有限公司                  | 89百万元      | 35.0%   | ピストンリングの製造及び販売                  |

- (注) 議決権比率の欄の※印は、当社の子会社による所有を含む比率で表示しております。

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、主としてピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、自動車外装部品、自動車用品、自動車検査・整備用機器等の製造販売を行っており、そのほかアルミ製品、工業用プラスチック製品、産業用ゴムシール部品等の製造販売の事業活動を展開しております。

|                                 |                           | 事業区分                                                                           | 主要製品                                                 |
|---------------------------------|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| T<br>P<br>R<br>グ<br>ル<br>ー<br>プ | TPRグループ<br>(除くファルテックグループ) | 日本                                                                             | ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、アルミ製品、工業用プラスチック製品、産業用ゴムシール部品等 |
|                                 |                           | アジア                                                                            | ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、温度調節弁、産業用ゴムシール部品等             |
|                                 |                           | 北米                                                                             | ピストンリング、シリンダライナ等                                     |
|                                 |                           | その他地域                                                                          | ピストンリング、シリンダライナ等                                     |
|                                 | ファルテックグループ                | 自動車関連製品：<br>(自動車外装部品：ラジエターグリル、ウインドウモール等)、(自動車用品：エアロパーツ、ルーフレール等)、(自動車検査・整備用機器等) |                                                      |

(8) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

本社 東京都千代田区丸の内一丁目6番2号

営業所 東京、浜松、名古屋、大阪、広島

工場 長野県 岡谷市、岐阜県 可児市

② 重要な子会社

重要な子会社の情報は、「1.企業集団の現況に関する事項 (6)重要な親会社、子会社及び関連会社の状況 ② 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数          | 前年度末比増減     |
|---------------|-------------|
| 6,928 (826) 名 | 392名増 (8名減) |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社及び連結子会社の就業員数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 736 (105) 名 | 4名減 (5名増) | 43.0歳 | 20.0年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 10,302百万円 |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行       | 3,820     |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行         | 3,340     |
| 農 林 中 央 金 庫             | 2,499     |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 2,025     |

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 135,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 36,051,099株  
（自己株式 618,932株を含む）  
(3) 株主数 3,968名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                          | 持 株 数   | 出 資 比 率 |
|------------------------------------------------|---------|---------|
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                        | 2,395千株 | 6.75%   |
| 損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社                | 2,293   | 6.47    |
| ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社                            | 2,070   | 5.84    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 信 託 口  | 1,762   | 4.97    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                              | 1,518   | 4.28    |
| ヒ ュ ー リ ッ ク 株 式 会 社                            | 1,231   | 3.47    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 信 託 口      | 1,148   | 3.24    |
| J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 3 8 0 5 7 8 | 1,119   | 3.15    |
| GOVERNMENT OF NORWAY                           | 952     | 2.68    |
| T P R 取 引 先 持 株 会                              | 942     | 2.65    |

(注) 出資比率は自己株式（618,932株）を控除して計算しております。（小数点第3位以下切捨て）

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における、当社社役員の保有する新株予約権（職務執行の対価として交付したもの）の状況

- ・目的となる株式の種類  
普通株式（新株予約権1個につき 100株）
- ・取締役、その他の会社役員の保有する新株予約権の区分別合計

|                         | 回次<br>(行使価額)     | 行使期間                     | 新株予約権<br>の数 | 目的である<br>株式の数 | 保有者数 |
|-------------------------|------------------|--------------------------|-------------|---------------|------|
| 取 締 役<br>(社外取締<br>役を除く) | 第12回<br>(1,884円) | 平成27年7月1日<br>～平成30年6月30日 | 90個         | 9,000株        | 3人   |
|                         | 第13回<br>(2,787円) | 平成28年7月1日<br>～平成31年6月30日 | 550         | 55,000        | 8    |
|                         | 第14回<br>(3,362円) | 平成29年7月1日<br>～平成37年3月31日 | 520         | 52,000        | 7    |
|                         | 第15回<br>(2,806円) | 平成30年7月1日<br>～平成38年3月31日 | 520         | 52,000        | 7    |

(2) 当事業年度中に、当社使用人または当社子会社の役員及び使用人に交付した新株予約権等（職務執行の対価として交付したもの）の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

①当事業年度末日における、当社執行役員（非会社役員）等の保有する新株予約権等の状況は、次のとおりです。

- ・目的となる株式の種類  
普通株式（新株予約権1個につき 100株）

|      | 回次<br>(行使価格)     | 行使期間                     | 新株予約権<br>の数 | 目的である<br>株式の数 | 保有者数 |
|------|------------------|--------------------------|-------------|---------------|------|
| 執行役員 | 第12回<br>(1,884円) | 平成27年7月1日<br>～平成30年6月30日 | 80個         | 8,000株        | 4人   |
|      | 第13回<br>(2,787円) | 平成28年7月1日<br>～平成31年6月30日 | 280         | 28,000        | 12   |
|      | 第14回<br>(3,362円) | 平成29年7月1日<br>～平成37年3月31日 | 400         | 40,000        | 17   |
|      | 第15回<br>(2,806円) | 平成30年7月1日<br>～平成38年3月31日 | 520         | 52,000        | 19   |

②当社株式についての株式分割等を行った場合は、新株予約権の「目的である株式の数」と「行使価額」について必要な調整を実施します。



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 地 位             | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                  |
|-----------------|---------|---------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>会長兼CEO | 富 田 健 一 |                                                               |
| 代表取締役<br>社長兼COO | 山 岡 秀 夫 |                                                               |
| 代表取締役           | 平 出 功   |                                                               |
| 取 締 役<br>専務執行役員 | 高 野 浩   | 海外事業部門担当                                                      |
| 取 締 役<br>専務執行役員 | 鈴 木 秀 一 | 生産部門（シリンダライナ）担当<br>T P R工業㈱代表取締役社長                            |
| 取 締 役<br>専務執行役員 | 小 島 誠 二 | 生産部門（ピストンリング、焼結製品）担当                                          |
| 取 締 役<br>専務執行役員 | 岸 雅 伸   | 管理部門担当                                                        |
| 取 締 役<br>専務執行役員 | 小 松 良 幸 | 営業部門担当                                                        |
| 取 締 役           | 鶴 田 六 郎 | 弁護士<br>J. フロント リテイリング㈱監査役<br>㈱三井住友フィナンシャルグループ監査役<br>K Y B㈱取締役 |
| 取 締 役           | 本 家 正 隆 |                                                               |
| 常 勤 監 査 役       | 小 林 純 夫 |                                                               |
| 常 勤 監 査 役       | 波 田 隆 重 |                                                               |
| 常 勤 監 査 役       | 加 藤 浩   |                                                               |
| 監 査 役           | 湊 信 幸   | ㈱みずほ年金研究所 取締役社長                                               |
| 監 査 役           | 尾 崎 眞 二 | 損害保険ジャパン日本興亜㈱顧問<br>オートビジネスサービス㈱代表取締役社長                        |

- (注) 1. 取締役鶴田六郎氏、本家正隆氏は、社外取締役です。  
 2. 監査役小林純夫氏、湊信幸氏及び尾崎眞二氏は、社外監査役です。  
 3. 平成28年6月29日開催の第83回定時株主総会において、本家正隆氏は取締役に、加藤浩氏と尾崎眞二氏は監査役に、それぞれ新たに選任され就任いたしました。  
 4. 平成28年6月29日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって、米山修氏は任期満了により監査役を退任されました。  
 5. 当社は、取締役鶴田六郎氏及び本家正隆氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。  
 6. 当社と社外取締役及び社外監査役（常勤監査役の小林純夫氏を除く）の間では、会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。  
 7. 監査役湊信幸氏は、平成29年3月31日付で㈱みずほ年金研究所が解散となったため、同日付で同研究所取締役社長を退任し、同年4月1日よりみずほ信託銀行㈱理事に就任されております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ①当事業年度に係る報酬等

| 区 分             | 支給人員      | 支給額         |
|-----------------|-----------|-------------|
| 取 締 役           | 10名       | 366百万円      |
| 監 査 役           | 6         | 60          |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 16<br>(6) | 426<br>(39) |

- (注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいます。
2. 平成23年6月29日開催の第78回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額は年額400百万円以内、うち社外取締役分は年額16百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、及び平成26年6月27日開催の第81回定時株主総会において、監査役の報酬等の総額は、年額70百万円以内とそれぞれ決議いただいております。
3. 支給額には、以下のものも含まれております。
- ・当事業年度に係る役員退職慰労引当金として計上した70百万円（取締役10名に対し62百万円、監査役6名に対し8百万円、うち社外役員6名に対し4百万円）
  - ・ストックオプション費用として計上した37百万円（取締役8名）

### ②当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成28年6月29日開催の第83回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金2百万円（監査役1名に対し2百万円）を支払いました。

なお、上記金額には、上記①及び過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金2百万円が充当されております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の業務執行者との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役湊信幸氏は、(株)みずほ年金研究所の取締役社長を兼務しております。なお、当社と同社との間には、特別の関係はありません。

平成29年3月31日付で(株)みずほ年金研究所が解散となったため、湊信幸氏は同日付で同研究所取締役社長を退任し、同年4月1日よりみずほ信託銀行(株)理事に就任されております。

- ・監査役尾崎眞二氏は、オートビジネスサービス(株)の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と同社との間には、特別の関係はありません。

### ②他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役鶴田六郎氏は、J. フロント リテイリング(株)、(株)三井住友フィナンシャルグループの社外監査役及びK Y B(株)の社外取締役を兼務しております。なお、当社と各社との間には、特別の関係はありません。

### ③会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当する事項はありません。

④当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

(開催回数 取締役会15回、監査役会17回)

|           | 取 締 役 会 |     | 監 査 役 会 |      |
|-----------|---------|-----|---------|------|
|           | 出席回数    | 出席率 | 出席回数    | 出席率  |
| 取締役 鶴田六郎  | 14回     | 93% | —       | —    |
| 取締役 本家正隆  | 11      | 92  | —       | —    |
| 監査役 小林純夫  | 15      | 100 | 17回     | 100% |
| 監査役 湊 信幸  | 15      | 100 | 17      | 100  |
| 監査役 尾崎 眞二 | 12      | 100 | 13      | 100  |

注：取締役本家正隆氏の出席率は、平成28年6月29日就任後の取締役会開催12回が対象です。

監査役尾崎眞二氏の出席率は、平成28年6月29日就任後の取締役会開催12回、監査役会開催13回が対象です。

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役鶴田六郎氏は、長年にわたる法曹経験を生かした意見発言を行っております。

取締役本家正隆氏は、長年にわたる日本銀行及び金融業界経験を生かした意見発言を行っております。

監査役小林純夫氏、湊信幸氏及び尾崎眞二氏は、長年にわたる金融経験や他社における役員としての経験・知見に基づき意見発言を行っております。

⑤当子会社から役員として受けた報酬等の総額

該当する事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                       | 支 払 額 |
|---------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 49百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 90百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託し、対価を支払っております。
- ・生産性向上設備投資促進税制に係る事前確認書発行業務の委託
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
- (3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由  
 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。
- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
 監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、または公序良俗に反する行為等があった場合、若しくは監査品質等の観点から適正な監査を図る必要がある場合において、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、これを株主総会に付議することといたします。
- また、監査役会は会計監査人が職務上の義務違反、任務懈怠等により職務の執行に支障があると認められ、解任が妥当と判断した場合は、株主総会を開催せずに監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、その旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告いたします。
- (5) 会計監査人の業務停止処分に関する事項  
 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項  
 当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取り組み及び当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、今後も同監査法人による継続的な監査を行うことが最善との判断に至っております。
- (6) 責任限定契約の内容の概要  
 該当する事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年5月10日開催の取締役会において、内部統制システム整備に関する基本方針を決議した後、平成27年5月22日及び平成28年5月13日開催の取締役会において、それぞれ一部改定を決議いたしました。改定後の内容は下記のとおりです。TPR企業理念のもと、この基本方針に基づき業務の適正を確保してゆくとともに、より効果的な内部統制システムの構築を推進し、継続的な改善を図ってまいります。

なお、金融商品取引法が求める財務報告に関する内部統制報告制度（いわゆるJ-SOX法）についても当社は積極的に取り組みを実施しており、専門家の助言を得ながら適切、適正に対応しています。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役、監査役、執行役員、社員を対象とする規程として「TPRグループコンプライアンス基本規程」及び「TPRコンプライアンス規程」を定め、遵守を図るとともに、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として内部通報制度、弁護士事務所による外部通報制度を設置しています。取締役会については「取締役会規程」の定めに基づき、定期または必要に応じて随時の適切な運営が確保されています。更に当社は監査役設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっているほか、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることとしています。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持しています。

#### ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務遂行に係るリスクを的確に評価・認識し、個々のリスクにつきこれを予防するための措置、またはその損失を極小にするための措置を講ずるための「リスク管理規程」を定めています。

また、「システムセキュリティ要領」に基づき、進歩するIT技術の有効利用促進と情報漏洩等のリスク予防の両立を図ることとしています。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 効率性の観点から、当社の経営に係る重要事項については、事前に取締役と専務・常務執行役員で構成する経営会議（以下、「経営会議」）において審議を行ったうえで、取締役会において執行を決定しています。取締役会は月1回定例開催のほか必要に応じて随時開催しています。経営会議は月2回定例開催し、必要に応じて随時開催しています。
  - b. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織管理規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」においてそれぞれの執行責任者及び責任内容、執行手続を定め、効率的な職務執行が行われるようにしています。
- ⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. 「TPRグループコンプライアンス基本規程」及び「TPRコンプライアンス規程」を定めています。この定めに基づき、推進組織として社長を統括責任者とし、コンプライアンス担当役員を責任者として、主要部門長で構成する「コンプライアンス委員会」を設置しコンプライアンス体制の維持・向上を推進しています。
  - b. 社員教育体系の中に必須科目として、コンプライアンスの重要性を教育する内容を組み込んでいます。
  - c. 内部監査部門として、社長直属の部署を設置し、その重要監査領域として、コンプライアンスに係る監査を実施しています。
  - d. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告することとしています。
  - e. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内外からの通報体制の一つとして、弁護士を情報受領者とする通報システムを設置しています。
  - f. 監査役は当社の体制及び内部通報システムの運用に問題があると認める時は、取締役に改善策の策定を勧告することが出来るものとしています。
- ⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する「TPRグループコンプライアンス基本規程」を定めています。これを基礎として、各グループ各社においてもコンプライアンス規程を定めています。
- ⑦ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてその職務執行状況をモニタリングするものとします。

- ⑧ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
子会社の業務遂行に係るリスクを的確に評価・認識し、個々のリスクにつきこれを予防するための措置、またはその損失を極小にするための措置を講ずるための「TPRグループリスク管理基本規程」を定めています。子会社各社についても、各社毎のリスク管理規程を定めてリスク管理体制の整備強化に努めています。
- ⑨ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、子会社の職務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案のうえ、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう監督しています。  
また、子会社の経営に係る重要事項については、事前に当社経営会議において審議を行ったうえで、子会社の取締役会において執行を決定しています。子会社の取締役会は2か月に1回定例開催のほか必要に応じて随時開催しています。
- ⑩ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
子会社の取締役等及び使用人は「TPRグループコンプライアンス基本規程」を遵守するとともに、当社と同様に内部通報制度、弁護士事務所による外部通報制度を設置しています。
- ⑪ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性確保に関する事項  
a. 監査役からの要請により、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者3名を任命しています。  
b. 当該監査役補助者の独立性を確保するため、その任命・解任・人事異動・人事考課・賃金改定については、監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定しています。
- ⑫ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制  
監査役への報告体制を整備するため、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期について「特記事項報告書運営要領」を制定して運用しています。当該要領に基づき、取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとしています。また、前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して事業の報告を求めまたは業務及び財産の状況の調査をすることが出来ることとしています。



- ⑬ 子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制  
子会社の取締役及び使用人は、当社または当該子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、当社の監査役会またはコンプライアンス委員会に通報出来る体制としました。通報を受けたコンプライアンス委員会は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べる事が出来るものとしています。監査役は当該子会社に対し事業の報告を求めまたは業務及び財産の状況の調査をすることが出来、当社及び子会社の取締役に改善策の策定を勧告することが出来るものとしています。
- ⑭ 前2項の報告をした者が不利な扱いを受けないことを確保するための体制  
当社及び子会社の取締役及び使用人が、当社の監査役、内部監査部署またはコンプライアンス委員会に通報した場合には、匿名性を保持するとともに、通報したことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するものとしています。
- ⑮ 監査役職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針  
当社監査役職務の執行に伴って生ずる費用については、監査役請求に基づき、職務遂行に支障が生じることのないよう、速やかに処理するものとしています。
- ⑯ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制  
「TPRグループコンプライアンス基本規程」及び「TPRコンプライアンス規程」の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとしています。
- ⑰ 反社会的勢力との関係遮断及び排除するための体制
- a. 当社は、公共性ある企業の義務として反社会的勢力に対抗し、業務の公平性、健全性を維持するために、「TPRグループコンプライアンス基本規程」を制定し、断固たる態度で反社会的勢力を排除することとしています。
  - b. 反社会的勢力対応部署を総務部とし、社内各部門への対応指示徹底及び社外各機関との密接な連絡により、反社会的勢力との関係遮断と排除を徹底します。
  - c. 詐称または代理等により反社会的勢力とは知らずに関係構築してしまった場合、判明した時点あるいは疑念が生じた時点で、社外各機関との密接な連絡により速やかに関係解消するものとしします。
- ⑱ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- a. 関係会社を含め、内部監査部門が内部統制システムについて、独立的評価を実施します。
  - b. 独立的評価の結果を踏まえて、社長が内部統制報告書を作成します。
  - c. 内部統制報告書の内容について、外部監査人が監査し評価することで、信頼性の高い財務報告の作成に繋げるものとしします。



## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① コンプライアンスに関する取り組み
  - ・当社は、「コンプライアンス委員会」を2回開催し、当社及びグループ各社におけるコンプライアンス状況について協議するとともに、内部通報制度及び弁護士を窓口とする外部通報制度のモニタリングを実施しました。
  - ・社員コンプライアンス教育として、社内報に関連記事（通報制度の周知）を1回掲載しました。
  - ・外部講師による経営層へのコンプライアンス講習会を実施しました。
  - ・海外赴任者へのコンプライアンス教育をその都度実施しました。
- ② リスク管理に関する取り組み
  - ・当社は、「リスク管理委員会」を1回開催し、当社及びグループ各社における内部リスクの管理について協議するとともに、重要なリスク案件についてモニタリングしました。
- ③ 取締役の職務執行の適正性及び効率性の向上に関する取り組み
  - ・当社の取締役会は社外取締役2名を含む10名で構成され、常勤監査役3名も出席して15回取締役会を開催し、各議案についての審議及び業務執行状況の監督を実施しました。
  - ・当社は、取締役会付議事項その他重要な業務執行を審議するため、経営会議を22回開催しました。
- ④ 企業集団における業務の適正性の向上に関する取り組み
  - ・「コンプライアンス委員会」を2回開催し、グループ各社におけるコンプライアンス状況について協議するとともに、内部通報制度及び弁護士を窓口とする外部通報制度のモニタリングを実施しました。
  - ・当社は、子会社の経営に関する重要事項について審議するため、経営会議を22回開催しました。
- ⑤ 監査役への報告及び監査の実効性確保等に関する取り組み
  - ・当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成されており、17回開催し監査に関する重要事項について報告を受けるとともに協議・決議を行いました。
  - ・常勤監査役3名は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、業務の執行状況を把握したほか、会計監査人、取締役、各部署使用人から必要な報告、説明を受けました。

### (3) 会社の支配に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の内容の概要は下記のとおりです。

#### I. 基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。もっとも、当社の株主の在り方について当社は、証券取引所への上場により株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えておりますので、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものと考えています。

#### II. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、1939年の創業より培ってきた材料・加工・表面処理技術等のものづくりを原点とし、エンジン機能部品メーカーとして、ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート等のパワートレイン部品で、世界のお客様に満足していただくべく努力してまいりました。当社の企業理念である、

『わたくしたちは、動力機構の高度化を原点として、無限の可能性に挑戦し、優れた技術と価値ある商品の世界への提供を通じて、クリーンで、クオリティの高い地球社会の実現に貢献します。』

との精神のもと、事業を展開しています。

また、近年当社は事業の多角化を推進しており、非金属材料産業への参画を進めています。2012年4月には株式会社ファルテックに出資し、事業の柱の二本化を図っています。

#### 1. 中長期経営戦略の策定

2015年度からスタートした「17中期経営計画」では、TPRグループが各方面のステークホルダーの皆様のご期待に応え、世界市場で生き抜き勝ち抜くため、下記目標と10項目の基本戦略を制定し推進しています。

<目指す姿>

「技術力(Technology)・情熱(Passion)・信頼(Reliance)をもって、一段とグローバル化・事業の多角化・イノベーションを進め、価値ある商品を創出し続けるTPRグループを実現する」

<スローガン> ~革新と拡大~ Innovate&Expand

#### 2. コーポレートガバナンス（企業統治）の推進

当社は、企業理念（上記）を制定し、地球社会の一員としての企業を発展させるべく、コーポレートガバナンスの充実に努めています。

① 基本規程として「TPRグループコンプライアンス基本規程」を策定し、企業理念の精神を具体化した役員及び社員の行動指針として定めています。さらに、全社横断組織としてコンプライアンス委員会を設置するなど、企業統治に関する組織、規程を充実させ、企業の透明性、効率性、健全性を向上するべく推進しています。

- ② 経営の体制として、業務執行と監督機能区分を明確化するため、執行役員制度を平成17年より導入し、更に平成23年からは、会長兼CEOと社長兼COOを新設しました。また、平成28年から取締役会の社外取締役を2名に増員、同じく平成28年から監査役会は5名の内3名を社外監査役とし、経営及び監査役監査の透明性、公平性を確保しています。

### Ⅲ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（以下「本対応策」という）

#### ① 本対応策導入の目的

上記Ⅰ. に述べた基本方針に照らして不適切な者によって大規模な当社株式の買付行為（以下「大規模買付行為」という）が行われ、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入したものです。

#### ② 大規模買付ルールの概要

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付行為を行う者（以下「大規模買付者」という）が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

#### ③ 大規模買付行為がなされた場合の対応

##### i) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

##### ii) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

##### iii) 独立委員会の設置

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行いますが、本対応策を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会規程を定めるとともに、独立委員会を設置しました。

#### ④ 株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保

護につながるものと考えます。

⑤ 本対応策の適用開始、有効期限、継続及び廃止

本対応策は、平成19年2月8日に当社取締役会の決議をもって同日より発効し、平成19年6月28日に開催された第74回定時株主総会において承認いただきました。その後、平成22年6月25日開催の第77回定時株主総会、平成25年6月27日開催の第80回定時株主総会及び平成28年6月29日開催の第83回定時株主総会において継続承認をいただいております。

IV. 本対応策が基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

① 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっています。

② 株主意思を重視するものであること

本対応策は、当社取締役会決議にて決定いたしました。平成19年6月28日開催の第74回定時株主総会、平成22年6月25日開催の第77回定時株主総会、平成25年6月27日開催の第80回定時株主総会及び平成28年6月29日開催の第83回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいたことで、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

③ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本対応策における対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本対応策の透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

④ 合理的な客観的要件の設定

本対応策における対抗措置の発動は、上記Ⅲ.③「大規模買付行為がなされた場合の対応」にて記載したとおり、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部      |         |
|-----------|---------|--------------|---------|
| 科 目       | 金 額     | 科 目          | 金 額     |
| 流動資産      | 99,368  | 流動負債         | 62,138  |
| 現金及び預金    | 31,592  | 支払手形及び買掛金    | 16,478  |
| 受取手形及び売掛金 | 42,102  | 電子記録債務       | 7,611   |
| 商品及び製品    | 10,583  | 短期借入金        | 22,621  |
| 仕掛品       | 3,838   | リース債務        | 1,110   |
| 原材料及び貯蔵品  | 6,007   | 未払法人税等       | 2,024   |
| 繰延税金資産    | 1,894   | 賞与引当金        | 2,063   |
| その他       | 3,430   | 環境対策引当金      | 8       |
| 貸倒引当金     | △81     | 課徴金引当金       | 234     |
| 固定資産      | 109,564 | その他          | 9,984   |
| 有形固定資産    | 64,583  | 固定負債         | 31,397  |
| 建物及び構築物   | 17,303  | 長期借入金        | 15,455  |
| 機械装置及び運搬具 | 29,341  | リース債務        | 513     |
| 土地        | 9,050   | 繰延税金負債       | 5,764   |
| リース資産     | 1,750   | 退職給付に係る負債    | 8,106   |
| 建設仮勘定     | 4,909   | 役員退職慰労引当金    | 1,086   |
| その他       | 2,227   | 関連事業損失引当金    | 19      |
| 無形固定資産    | 1,929   | 資産除去債務       | 133     |
| のれん       | 21      | その他          | 317     |
| その他       | 1,908   | 負債合計         | 93,535  |
| 投資その他の資産  | 43,051  | 純 資 産 の 部    |         |
| 投資有価証券    | 24,223  | 株主資本         | 76,168  |
| 長期貸付金     | 22      | 資本金          | 4,683   |
| 出資金       | 10,863  | 資本剰余金        | 3,927   |
| 退職給付に係る資産 | 4,423   | 利益剰余金        | 68,481  |
| 繰延税金資産    | 1,683   | 自己株式         | △923    |
| その他       | 1,853   | その他の包括利益累計額  | 13,314  |
| 貸倒引当金     | △19     | その他有価証券評価差額金 | 10,429  |
| 資産合計      | 208,932 | 繰延ヘッジ損益      | △6      |
|           |         | 為替換算調整勘定     | 2,969   |
|           |         | 退職給付に係る調整累計額 | △78     |
|           |         | 新株予約権        | 137     |
|           |         | 非支配株主持分      | 25,776  |
|           |         | 純資産合計        | 115,396 |
|           |         | 負債・純資産合計     | 208,932 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 175,398 |
| 売上原価            | 128,080 |
| 売上総利益           | 47,317  |
| 販売費及び一般管理費      | 26,803  |
| 営業利益            | 20,514  |
| 営業外収益           |         |
| 受取利息            | 179     |
| 受取配当金           | 551     |
| 持分法による投資利益      | 2,295   |
| その他             | 871     |
| 営業外費用           |         |
| 支払利息            | 392     |
| 為替差             | 375     |
| その他             | 330     |
| 特別利益            | 23,313  |
| 投資有価証券売却益       | 927     |
| 投補助金の収入         | 138     |
| その他             | 12      |
| 特別損失            | 1,078   |
| 固定資産除却損         | 62      |
| 投資有価証券評価損失      | 351     |
| 減損損失            | 313     |
| たな卸資産廃棄損        | 142     |
| 課徴金引当金繰入        | 82      |
| その他             | 30      |
| 税金等調整前当期純利益     | 23,409  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 5,250   |
| 法人税等調整額         | △15     |
| 当期純利益           | 18,174  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 5,893   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 12,281  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                | 4,646   | 3,890     | 57,554    | △920    | 65,170      |
| 持分法適用会社の会計<br>処理の変更に伴う増減 |         |           | 462       |         | 462         |
| 遡及処理後当期首残高               | 4,646   | 3,890     | 58,016    | △920    | 65,632      |
| 当 期 変 動 額                |         |           |           |         |             |
| 新 株 の 発 行                | 36      | 36        |           |         | 73          |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |           | △1,734    |         | △1,734      |
| 連結子会社増加<br>に伴う増減         |         |           | △81       |         | △81         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益      |         |           | 12,281    |         | 12,281      |
| 自己株式の取得                  |         |           |           | △2      | △2          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)  |         |           |           |         |             |
| 当期変動額合計                  | 36      | 36        | 10,464    | △2      | 10,535      |
| 当 期 末 残 高                | 4,683   | 3,927     | 68,481    | △923    | 76,168      |

|                          | その他の包括利益累計額          |             |              |                      |                       | 新株予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計   |
|--------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|-------------|---------|
|                          | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る調整<br>累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |       |             |         |
| 当 期 首 残 高                | 9,477                | △20         | 5,094        | △130                 | 14,421                | 95    | 22,375      | 102,062 |
| 持分法適用会社の会計<br>処理の変更に伴う増減 |                      |             | 129          |                      | 129                   |       |             | 592     |
| 遡及処理後当期首残高               | 9,477                | △20         | 5,224        | △130                 | 14,551                | 95    | 22,375      | 102,655 |
| 当 期 変 動 額                |                      |             |              |                      |                       |       |             |         |
| 新 株 の 発 行                |                      |             |              |                      |                       |       |             | 73      |
| 剰 余 金 の 配 当              |                      |             |              |                      |                       |       |             | △1,734  |
| 連結子会社増加<br>に伴う増減         |                      |             |              |                      |                       |       |             | △81     |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益      |                      |             |              |                      |                       |       |             | 12,281  |
| 自己株式の取得                  |                      |             |              |                      |                       |       |             | △2      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)  | 951                  | 13          | △2,254       | 51                   | △1,237                | 42    | 3,401       | 2,205   |
| 当期変動額合計                  | 951                  | 13          | △2,254       | 51                   | △1,237                | 42    | 3,401       | 12,741  |
| 当 期 末 残 高                | 10,429               | △6          | 2,969        | △78                  | 13,314                | 137   | 25,776      | 115,396 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |        | 負 債 の 部     |        |
|-----------|--------|-------------|--------|
| 科 目       | 金 額    | 科 目         | 金 額    |
| 流動資産      | 29,174 | 流動負債        | 25,054 |
| 現金及び預金    | 6,957  | 買掛金         | 5,020  |
| 受取手形      | 15     | 電子記録債務      | 1,099  |
| 売掛金       | 9,816  | 短期借入金       | 15,640 |
| 電子記録債権    | 1,038  | 未払金         | 578    |
| 商品及び製品    | 1,552  | 未払費用        | 492    |
| 仕掛品       | 1,724  | 未払法人税等      | 785    |
| 原材料及び貯蔵品  | 747    | 前受金         | 17     |
| 前払費用      | 69     | 預り金         | 195    |
| 関係会社短期貸付金 | 3,460  | 賞与引当金       | 776    |
| 繰延税金資産    | 579    | 環境対策引当金     | 8      |
| その他       | 3,213  | その他         | 440    |
| 固定資産      | 69,631 | 固定負債        | 12,140 |
| 有形固定資産    | 11,667 | 長期借入金       | 6,388  |
| 建物        | 2,830  | 役員退職慰勞引当金   | 974    |
| 構築物       | 363    | 資産除去債務      | 49     |
| 機械及び装置    | 4,758  | 繰延税金負債      | 4,720  |
| 車両及び運搬具   | 15     | その他         | 7      |
| 工具器具及び備品  | 315    | 負債合計        | 37,194 |
| 土地        | 2,608  | 純資産の部       |        |
| 建設仮勘定     | 774    | 株主資本        | 51,709 |
| 無形固定資産    | 301    | 資本金         | 4,683  |
| のれん       | 34     | 資本剰余金       | 3,865  |
| 設備利用権     | 9      | 資本準備金       | 3,785  |
| ソフトウェア    | 166    | その他資本剰余金    | 80     |
| 特許権       | 90     | 利益剰余金       | 44,084 |
| 投資その他の資産  | 57,662 | 利益準備金       | 418    |
| 投資有価証券    | 17,723 | その他利益剰余金    | 43,665 |
| 関係会社株式    | 23,358 | 固定資産圧縮積立金   | 195    |
| 出資金       | 216    | 別途積立金       | 34,648 |
| 関係会社出資金   | 12,269 | 繰越利益剰余金     | 8,821  |
| 従業員長期貸付金  | 12     | 自己株式        | △923   |
| 前払年金費用    | 3,605  | 評価・換算差額等    | 9,764  |
| 長期前払費用    | 18     | 其他有価証券評価差額金 | 9,770  |
| その他       | 468    | 繰延ヘッジ損益     | △5     |
| 貸倒引当金     | △9     | 新株予約権       | 137    |
| 資産合計      | 98,806 | 純資産合計       | 61,611 |
|           |        | 負債・純資産合計    | 98,806 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(平成28年 4月1日から  
平成29年 3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 42,433 |
| 売 上 原 価                 |       | 30,061 |
| 売 上 総 利 益               |       | 12,371 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 7,704  |
| 営 業 利 益                 |       | 4,667  |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息                 | 49    |        |
| 受 取 配 当 金               | 4,763 |        |
| 経 営 指 導 料               | 213   |        |
| そ の 他                   | 406   | 5,432  |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 153   |        |
| 為 替 差 損                 | 138   |        |
| そ の 他                   | 117   | 408    |
| 経 常 利 益                 |       | 9,691  |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| 投 資 有 価 売 却 益           | 927   |        |
| そ の 他                   | 12    | 940    |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 351   |        |
| た な 卸 資 産 廃 棄 損         | 142   |        |
| そ の 他                   | 44    | 538    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 10,093 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,976 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 198   | 2,175  |
| 当 期 純 利 益               |       | 7,918  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |             |           |               |           |             |        |             | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-----------|---------------|-----------|-------------|--------|-------------|------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金 |               |           |             | 自己株式   |             |            |
|                         |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |        | 利益剰余金<br>合計 |            |
| 当期首残高                   | 4,646   | 3,748     | 80           | 3,828       | 418       | 198           | 28,048    | 9,235       | 37,900 | △920        | 45,454     |
| 当期変動額                   |         |           |              |             |           |               |           |             |        |             |            |
| 新株の発行                   | 36      | 36        |              | 36          |           |               |           |             |        |             | 73         |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩        |         |           |              |             |           | △3            |           | 3           | -      |             | -          |
| 別途積立金                   |         |           |              |             |           |               | 6,600     | △6,600      | -      |             | -          |
| 自己株式の取得                 |         |           |              |             |           |               |           |             |        | △2          | △2         |
| 剰余金の配当                  |         |           |              |             |           |               |           | △1,734      | △1,734 |             | △1,734     |
| 当期純利益                   |         |           |              |             |           |               |           | 7,918       | 7,918  |             | 7,918      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |              |             |           |               |           |             |        |             |            |
| 当期変動額合計                 | 36      | 36        | -            | 36          | -         | △3            | 6,600     | △413        | 6,183  | △2          | 6,254      |
| 当期末残高                   | 4,683   | 3,785     | 80           | 3,865       | 418       | 195           | 34,648    | 8,821       | 44,084 | △923        | 51,709     |

|                         | 評価・換算差額等         |         |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|---------|----------------|-------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 当期首残高                   | 9,140            | △18     | 9,121          | 95    | 54,671 |
| 当期変動額                   |                  |         |                |       |        |
| 新株の発行                   |                  |         |                |       | 73     |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩        |                  |         |                |       | -      |
| 別途積立金                   |                  |         |                |       | -      |
| 自己株式の取得                 |                  |         |                |       | △2     |
| 剰余金の配当                  |                  |         |                |       | △1,734 |
| 当期純利益                   |                  |         |                |       | 7,918  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 629              | 13      | 643            | 42    | 685    |
| 当期変動額合計                 | 629              | 13      | 643            | 42    | 6,940  |
| 当期末残高                   | 9,770            | △5      | 9,764          | 137   | 61,611 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

T P R株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渥美龍彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山崎一彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、T P R株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T P R株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

T P R株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渥美龍彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山崎一彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、T P R株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

|                  |         |         |  |
|------------------|---------|---------|--|
| T P R 株 式 会 社    |         | 監 査 役 会 |  |
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 小 林 純 夫 | Ⓜ       |  |
| 常勤監査役            | 波 田 隆 重 | Ⓜ       |  |
| 常勤監査役            | 加 藤 浩   | Ⓜ       |  |
| 監査役<br>(社外監査役)   | 湊 信 幸   | Ⓜ       |  |
| 監査役<br>(社外監査役)   | 尾 崎 眞 二 | Ⓜ       |  |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第84期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりとしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金26円

総額 921,236,342円

なお、当期は1株につき25円の間配当を既にお支払いしておりますので、これを合わせた年間配当金は1株につき51円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るため、以下のとおりとしたいと存じます。

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 6,000,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 6,000,000,000円

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

| 候補者番号                                                                                                                                                                   | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                       | とみ 田 健 一<br>(昭和24年6月28日生)         | 昭和48年 4月 (株)富士銀行入行<br>平成13年 6月 同行執行役員ロンドン支店長<br>平成14年 4月 (株)みずほコーポレート銀行<br>常務執行役員<br>平成14年 6月 同行理事<br>平成14年10月 (株)損害保険ジャパン理事<br>平成15年 4月 同社執行役員<br>平成16年 4月 同社常務執行役員<br>平成20年 6月 同社取締役専務執行役員<br>平成22年 4月 同社取締役<br>平成22年 6月 当社常勤監査役<br>平成23年 6月 取締役副社長執行役員<br>平成27年 6月 代表取締役会長兼CEO(現任) | 46,200株    |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>富田健一氏は、他社役員を長期にわたり歴任後当社代表取締役会長兼CEO等を務め、豊富な経営経験と当社事業への幅広い知見を有していることから、T P Rグループのコーポレートガバナンスの強化を推進するとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p> |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |
| 2                                                                                                                                                                       | やま おか ひで お山 岡 秀 夫<br>(昭和23年9月3日生) | 昭和46年 4月 当社入社<br>平成15年 6月 取締役営業企画部長<br>平成17年 6月 執行役員営業企画部長<br>平成19年 6月 常務役員兼 T P R アメリカ社長<br>平成21年 6月 常務取締役兼 T P R 商事(株)取締役社長<br>平成22年 6月 専務取締役兼 T P R 商事(株)取締役社長<br>平成23年 6月 代表取締役社長兼COO(現任)                                                                                         | 60,000株    |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>山岡秀夫氏は、営業部門と代表取締役社長兼COOを歴任し、T P Rグループの製品及び事業への幅広い経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>                                                            |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |



| 候補者<br>番号                                                                                         | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                 | きし まさのぶ<br>岸 雅 伸<br>(昭和28年3月1日生)     | 昭和51年4月 当社入社<br>平成12年6月 品質技術部長<br>平成13年10月 生産技術部長<br>平成16年10月 技術開発部長<br>平成18年6月 技術企画室長<br>平成19年6月 執行役員技術企画室長<br>平成21年8月 執行役員技術企画室長兼製<br>品開発部長<br>平成23年6月 取締役常務執行役員技術企画室長<br>平成24年6月 取締役常務執行役員焼結技術部長<br>平成26年6月 取締役専務執行役員<br>平成28年6月 取締役専務執行役員経営企<br>画室長(現任)<br>担当：管理部門                                                                                            | 29,900株        |
| 取締役候補者とした理由<br>岸雅伸氏は、技術部門を長く歴任し、TPRグループの製品及び事業への幅広い<br>経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。          |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |
| 4                                                                                                 | なかむら ひでたけ<br>※中村 英剛<br>(昭和31年3月26日生) | 昭和53年4月 (株)富士銀行入行<br>平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行<br>アジア企画部長<br>平成15年4月 同行香港支店長<br>平成17年4月 同行執行役員営業第十三部長<br>平成19年4月 同行常務執行役員インターナシ<br>ョナルバンキングユニット統括役員<br>平成21年4月 同行常務取締役インターナシ<br>ョナルバンキングユニット統括役員<br>平成22年6月 みずほ証券(株)取締役副社長<br>平成25年5月 同社取締役みずほセキュリ<br>ティーズアジア会長みずほセキュ<br>リティーズシンガポール会長<br>平成26年6月 みずほ投信投資顧問(株)代表<br>取締役社長<br>平成28年9月 同社代表取締役社長退任<br>平成29年4月 当社監事(現任) | 0株             |
| 取締役候補者とした理由<br>中村英剛氏は、金融界において長年にわたり国内外の経営に携わり、金融・財務<br>への豊富な経営経験と幅広い知見を有していることから、取締役候補者としまし<br>た。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |

| 候補者<br>番号                                                                                     | ふ り が な<br>氏<br>(生年月日)                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                             | こ まつ よし ゆき<br>小松 良幸<br>(昭和29年2月15日生)   | 昭和51年 4月 当社入社<br>平成15年 6月 名古屋営業所長<br>平成20年 6月 執行役員名古屋営業所長<br>平成21年 6月 執行役員営業企画部長<br>平成24年 6月 常務執行役員営業企画部長<br>平成26年 6月 取締役常務執行役員<br>平成27年 6月 取締役専務執行役員(現任)<br>担当：営業部門                                                             | 14,200株        |
| <p>取締役候補者とした理由<br/>小松良幸氏は、営業部門を長く歴任し、TPRグループの製品及び事業への幅広い経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                  |                |
| 6                                                                                             | や の かず み<br>※矢野 和美<br>(昭和32年2月8日生)     | 昭和57年 8月 当社入社<br>平成18年 6月 長野工場生産技術部長<br>平成21年 6月 技術開発部長<br>平成23年 6月 長野工場生産技術部長<br>平成24年 6月 執行役員長野工場兼生産<br>企画室長<br>平成25年12月 執行役員長野工場長(現任)                                                                                         | 5,100株         |
| <p>取締役候補者とした理由<br/>矢野和美氏は、生産部門を長く歴任し、TPRグループの製品及び事業への幅広い経験と知見を有していることから、取締役候補者となりました。</p>     |                                        |                                                                                                                                                                                                                                  |                |
| 7                                                                                             | から さわ たけ ひこ<br>※唐澤 武彦<br>(昭和34年4月15日生) | 昭和58年 4月 (株)富士銀行入行<br>平成19年 7月 みずほコーポレート銀行(中<br>国)有限公司 天津支店長<br>平成22年 7月 当社出向(総務部付主幹)<br>平成23年 9月 当社海外事業部付主幹帝伯<br>環新国際貿易(上海)有限公<br>司出向(総経理)<br>平成24年 7月 海外事業部付主幹帝伯愛爾<br>(天津)企業管理有限公司出<br>向(総経理)<br>平成26年 6月 執行役員海外事業第二部長<br>(現任) | 0株             |
| <p>取締役候補者とした理由<br/>唐澤武彦氏は、海外事業部門の要職を歴任しており、金融・財務を中心に豊富な経験と知見を有していることから、取締役候補者となりました。</p>      |                                        |                                                                                                                                                                                                                                  |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                          | ふりがな氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8                                                                                                                                                                                                              | ※吉江博彦<br>(昭和35年6月5日生)    | 昭和55年9月 当社入社<br>平成21年4月 岐阜工場長<br>平成24年6月 海外事業部付主幹安慶帝伯粉末冶金有限公司出向(総経理)<br>平成27年6月 執行役員兼安慶帝伯粉末冶金有限公司(総経理)(現任)                                                                                                                                                                                                                 | 5,200株     |
| 取締役候補者とした理由<br>吉江博彦氏は、生産部門と海外生産子会社の経営を歴任し、TPRグループの製品及び事業への幅広い経験と知見を有していることから、取締役候補者となりました。                                                                                                                     |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |
| 9                                                                                                                                                                                                              | つるた鶴田六郎<br>(昭和18年6月16日生) | 昭和45年4月 東京地方検察庁検事<br>平成17年4月 名古屋高等検察庁検事長<br>平成18年6月 退官<br>平成18年7月 弁護士登録<br>平成19年6月 当社取締役(現任)<br>平成19年9月 J. フロント リテイリング(株)監査役<br>平成24年6月 (株)三井住友フィナンシャルグループ監査役(現任)<br>(株)三井住友銀行監査役<br>平成27年6月 KYB(株)取締役(現任)<br>平成29年5月 J. フロント リテイリング(株)取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>J. フロント リテイリング(株)取締役<br>(株)三井住友フィナンシャルグループ監査役<br>KYB(株)取締役 | 3,100株     |
| 社外取締役候補者とした理由<br>鶴田六郎氏は、法曹界で重い役職を果たされた経験及び当社における10年間の社外取締役としての実績から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断したものです。なお、同氏は社外取締役になること以外の方法で会社経営に関与したことは有りませんが、法曹界で重い役職を果たされた経験から、当社における内部統制の強化及びコンプライアンス遵守等の実現に適任であると考えております。 |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |

| 候補者番号                                                                                                    | ふりがな氏 (生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 10                                                                                                       | ほんけ まさたか<br>本家 正隆<br>(昭和20年6月9日生) | 昭和43年4月 日本銀行入行<br>平成2年5月 同行松山支店長<br>平成4年4月 同行大阪支店副支店長<br>平成6年10月 同行考査局次長<br>平成8年5月 同行発券局長<br>平成9年8月 山根短資(株)専務取締役<br>平成10年8月 同社代表取締役社長<br>平成13年4月 セントラル短資(株)代表取締役社長<br>平成19年6月 同社代表取締役会長<br>平成25年3月 金融広報中央委員会会長<br>平成28年6月 当社取締役(現任) | 100株       |
| 社外取締役候補者とした理由<br>本家正隆氏は、日本銀行及び金融業界で重い役職を果たされた経験及び経営者としての経験から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、取締役候補者となりました。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                                     |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. ※印は新任候補者です。  
 3. 候補者鶴田六郎氏及び本家正隆氏は、社外取締役候補者であり、現在当社の独立役員として東京証券取引所に届出をしております。  
 4. 鶴田六郎氏及び本家正隆氏は現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって鶴田六郎氏が10年、本家正隆氏が1年となります。  
 5. 当社は、社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、選任いただいた場合は契約を継続する予定です。契約内容の概要は下記のとおりです。  
 ・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

### 第3号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

#### 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

本議案は、当社の執行役員を兼務する取締役及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。当社としては、かかる目的に照らし、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、平成23年6月29日開催の第78回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額400百万円以内、うち社外取締役分は年額16百万円以内。ただし、使用人給与は含まない。）の内枠で、新たな株式報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額の算定方法及び内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

なお、当社は、業績に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値向上を図るため、当社の取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員に対してストックオプション（新株予約権）の発行を行ってりましたが、本議案を承認いただくことを条件として、以後、ストックオプション（新株予約権）の新規の発行を行わないことといたします。

なお、第2号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は8名となります。

#### 2. 本制度に係る報酬等の額の算定方法及び内容

##### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

執行役員を兼務する取締役及び執行役員（社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。）

(3) 信託期間

平成29年8月又は9月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、平成30年3月末日で終了する事業年度から平成33年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度（以下、当該4事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（平成29年8月又は9月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき取締役等に対して付与するポイントの上限数は、下記（6）のとおり、1事業年度当たり25,000ポイント（うち執行役員を兼務する取締役分として12,500ポイント）であるため、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、100,000株を取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。なお、ご参考として、平成29年5月23日の終値3,965円を適用した場合、上記の必要資金は、約397百万円となります。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未

了であるものを除きます。)及び金銭(以下「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、以後の対象期間に関する追加拠出額を算出するものとします。

なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

#### (5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、100,000株を上限として取得するものとします。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

#### (6) 取締役等に給付される当社株式の数の具体的な算定方法

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、25,000ポイント(うち執行役員を兼務する取締役分として12,500ポイント)を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)

下記(7)の当社株式の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役等に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

(7) 当社株式の給付及び報酬等の額の算定方法

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。

取締役等が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役等に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価格を乗じた金額(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。)を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、当社及び当社役員と利害関係のない団体へ寄附されるか、又はその時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

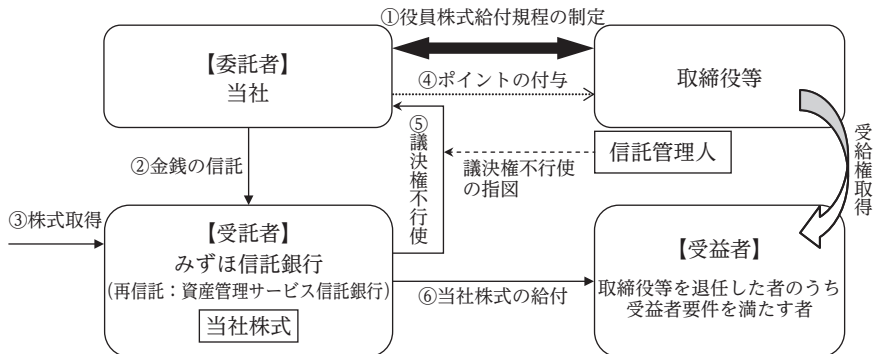
(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により当社及び当社役員と利害関係のない団体へ寄附されるか、又は取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されません。



<ご参考：本制度の仕組み>



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として、当社株式を取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

#### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任される平出功氏、高野浩氏、鈴木秀一氏及び小島誠二氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりです。

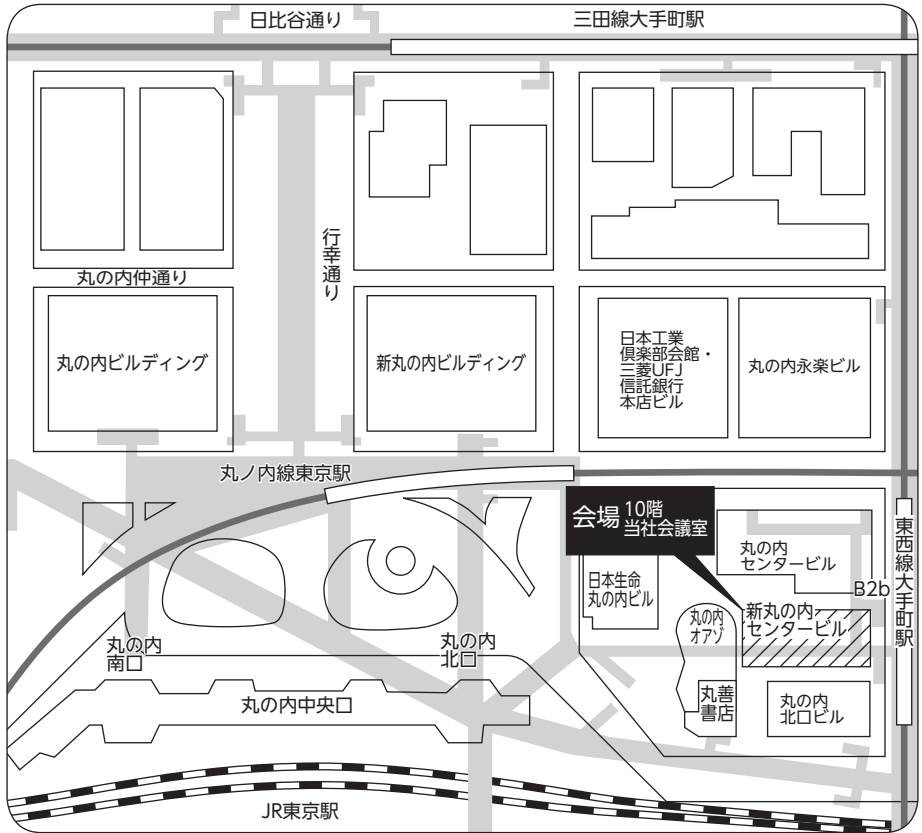
| ふりがな氏名     | 略歴                                                                                                           |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ひら いで 出 功  | 平成14年6月 当社代表取締役副社長<br>平成15年6月 代表取締役社長<br>平成19年6月 代表取締役会長兼社長<br>平成23年6月 代表取締役会長兼CEO<br>平成27年6月 代表取締役<br>現在に至る |
| たか の 野 浩   | 平成18年6月 当社執行役員<br>平成20年6月 取締役<br>平成21年6月 常務取締役<br>平成23年6月 取締役常務執行役員<br>平成25年6月 取締役専務執行役員<br>現在に至る            |
| すず き 木 秀 一 | 平成17年6月 当社執行役員<br>平成21年6月 取締役<br>平成22年6月 常務取締役<br>平成23年6月 取締役常務執行役員<br>平成25年6月 取締役専務執行役員<br>現在に至る            |
| こ じ ま 誠 二  | 平成18年6月 当社執行役員<br>平成23年6月 取締役常務執行役員<br>平成26年6月 取締役専務執行役員<br>現在に至る                                            |

以上

× 毛

# 株主総会会場案内図

(色塗り部分は地下通路です)



会 場 東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 新丸の内センタービル10階  
当社 本社会議室

電 話 (03)5293-2811

- ・ JR東京駅丸の内北口より徒歩3分
- ・ 地下鉄大手町駅オアゾ直結口 (B2b) より徒歩1分

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。